

統計報告調整法

1. 案内情報

手続名：鉄道輸送統計調査

手続根拠：統計報告調整法及び鉄道輸送統計調査要綱

手続対象者：鉄道事業者、軌道経営者及び索道事業者

提出時期：調査月の翌月末日。（索道のみ調査四半期の翌月末日）

提出方法：調査票に記入し、各地方運輸局へ提出してください。

手数料：なし

添付書類・部数：該当調査票1部を提出してください。

申請書様式：鉄道輸送統計調査要綱に定める様式

鉄・軌道旅客運輸実態調査票（1号様式）

鉄道貨物運輸実態調査票（2号様式）

鉄・軌道走行キ口調査票（3号様式）

索道旅客運輸実態調査票（4号様式）

記入要領・記載例：調査票記入要領を御覧下さい。

ご不明な点がございましたら、総合政策局情報管理部交通調査統計課又は各地方運輸局にお問い合わせください。

2. 窓口情報

提出先：各地方運輸局

受付時間：提出先にお問い合わせ下さい。

相談窓口：上記提出先が相談窓口となっております。

3. 手続情報

審査基準：

標準処理時間：

不服申立方法：

秘

総務省承認No.22344

平成14年 4月30日まで

4 号 様 式

鉄 道 輸 送 統 計 調 査

索 道 旅 客 運 輸 実 態 調 査 票

(平成 年度 第 四半期分)

国土交通省

管轄運輸局名：

事業者名：

種 別： 普通 ・ 特殊

現地管理事務所名：

敷 設 地 区 名：

同所在地：

様式		調査年月		コード番号			報告区分	旅客人員(千人)					旅客収入(千円)								
1	2	3	6	7	12		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
								億	千万	百万	十万	万	千	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千
0	4						月分														
							月分														
							月分														
							四半期計														
							摘要														

注 印の欄は、国土交通省で書き入れます。